国立大学法人名古屋工業大学における求職活動等に係るセクシュアル・ハラスメント防止基本方針

2026年11月4日役員会決定

１　基本方針

国立大学法人名古屋工業大学（以下「本学」という。）は、本学の採用選考その他の求職活動等に参加するすべての求職者等の基本的人権及び個人の尊厳を尊重し、公正かつ適正な採用選考等を行います。

本学は、本学の教職員による、求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメントを一切容認しません。

本学は、本方針及び求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメントへの具体的な対応内容を教職員及び求職者等に周知・啓発し、その防止及び適切な対応に努めます。

※「求職者等」には、本学の求人に応募する者のほか、採用説明会、職場訪問、インターンシップその他職業の選択に資する活動に参加する者を含みます。

２　求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメントの定義及び禁止事項

求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメントとは、求職活動等において、教職員が求職者等に対して行う意に反する性的な言動により、求職者等の求職活動等が阻害されるものをいいます。

本方針は、同性に対するものを含み、求職者等の性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず適用します。

求職活動等には、採用面接、採用説明会、職場訪問、インターンシップその他職業の選択に資する活動が含まれ、SNS等を介して行われるものも含まれます。

教職員は、求職者等に対して、次の言動を行ってはなりません。

（１）採用上の立場を利用した性的な要求等

採用の合否、推薦、雇用条件その他の利益又は不利益を示唆して、性的な関係、身体接触、私的な食事又は交際等を求めること。

（２）性的な言動

性的な冗談やからかい、性的な事実関係に関する質問、性的な内容の情報や画像等の提示、性的な関係の強要、必要のない身体接触その他求職者等の意に反する性的な言動を行うこと。

（３）採用選考に不要な事項に関する質問等

性的指向、ジェンダーアイデンティティ、結婚又は妊娠・出産の予定等、職務遂行能力と関係のない事項を質問すること。

（４）容姿等への不適切な言及

求職者等の容姿、身体的特徴又は服装について、性的なからかい、評価その他不適切な言及を行うこと。

（５）不利益な取扱い

性的な言動を拒否したこと、相談又は通報を行ったことを理由として、採用選考その他の求職活動等において不利益な取扱いを行うこと。

３　本学における対応

本学は、求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメントに対して、組織として対応します。

セクシュアル・ハラスメント又は本方針に違反する行為が確認された場合は、必要に応じて当該教職員を採用選考等から外すとともに、就業規則その他の学内規則に基づき、厳正かつ適切に対処します。

また、事案の内容及び状況に応じて、求職者等と行為者とされる者を引き離す、担当者を変更するなど、求職者等の安全及び求職活動等を確保するために必要な措置を講じます。

４　相談窓口

求職者等は、本学の求職活動等においてセクシュアル・ハラスメントを受けた場合、受けるおそれがある場合又はセクシュアル・ハラスメントに該当するか否か判断に迷う場合には、次の相談窓口に連絡してください。

【名古屋工業大学求職者等セクシュアル・ハラスメント相談窓口】

E メール：kyusyoku-harassment@adm.nitech.ac.jp

受付後、相談窓口からハラスメント相談員に取り次ぎ、ハラスメント相談員が相談に対応します。

本学は、ハラスメント相談員が、相談者の心身の状況及び相談内容等に配慮し、相談の内容及び状況に応じて適切かつ柔軟に対応できるよう、必要な体制を整備します。

５　相談者等の保護及び相談後の対応

（１）本学は、相談者の人格及び尊厳を尊重し、相談者の心身の状況及び求職活動等への影響に配慮した対応を行います。

（２）本学は、相談者、行為者とされる者その他関係者のプライバシー及び個人情報を保護し、相談対応及び事実関係の確認に必要な範囲を超えて情報を共有しません。

（３）本学は、相談又は通報を行ったことを理由として、相談者に対して採用選考その他の求職活動等において不利益な取扱いを行いません。

（４）本学は、相談があった場合には、相談者の心身の状況及び当該言動を受けた際の認識等に配慮しながら、迅速かつ正確に事実関係を確認します。必要に応じて、相談者、行為者とされる者その他関係者から事情を聴取します。

（５）セクシュアル・ハラスメントが確認された場合は、相談者への必要な配慮、行為者に対する措置及び再発防止措置を講じます。セクシュアル・ハラスメントが確認できなかった場合においても、必要に応じて、相談に至った事情及び対応過程を踏まえ、方針及び具体的な対応内容の周知・啓発その他の再発防止に向けた措置を講じます。